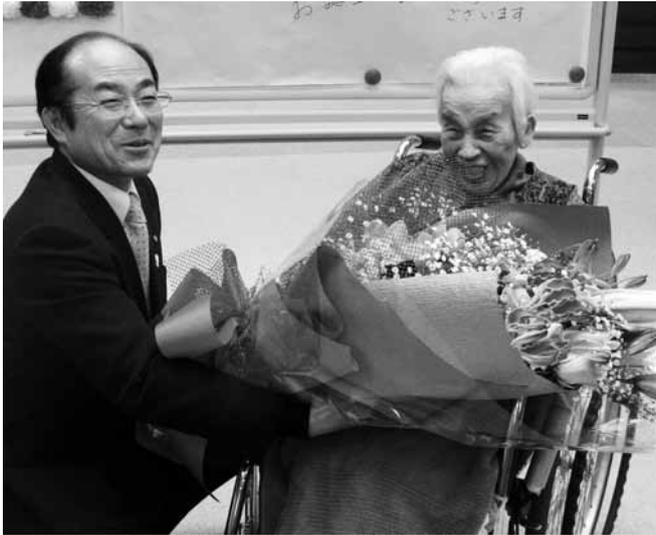


100歳おめでとございます!



清水 ミユキさん
(ケアハウス博愛みちしお)
大正4年3月9日生

3月9日(月)に、松本町長がお祝いに訪問しました。いつまでもお元気で!

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件に該当すると思

児童扶養手当。
特別児童扶養手当



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

わかる方はお気軽にお問い合わせください。
また、現在同手当を受けられている方は、住所や氏名などを変更された際には届出が必要となりますので、速やかに住民福祉課まで届出てください。
※両手当の手当額が平成27年度より下記のとおり変更となります。
詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳未満)まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額

児童扶養手当額(月額)

子1人	改正前	改正後
全額支給	41,020円	42,000円
一部支給	41,010円~9,680円	41,990円~9,910円

第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月~3月分)
- 8月(4月~7月分)
- 12月(8月~11月分)

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいもしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額

特別児童扶養手当額(月額)

級	改正前	改正後
1級	49,900円	51,100円
2級	33,230円	34,030円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月~3月分)
- 8月(4月~7月分)
- 12月(8月~11月分)

※平成26年全国消費者物価指数の実績値および、特例水準の段階的な解消と合わせて引き上げとなります。

子ども医療費制度の対象が、 高校生まで拡大されます

町では、これまで0歳から中学校卒業（15歳）に達する日以後の最初の3月31日）までのお子さまを対象に、医療機関などを受診された際の医療費（医療保険適用分）の自己負担分を助成してきました。

この度、制度が改正され、平成27年4月1日より対象年齢が0歳から高校卒業程度（18歳）に達する日以後の最初の3月31日）まで拡大されます。

ただし、お子さま自身が婚姻あるいは離婚をしていたり、一定以上の収入がある場合は、子ども医療費制度の対象外となります。

※保護者の方の収入は関係ありません



申請および受給資格 証の交付について

現在、子ども医療費受給資格証をお持ちの方には、新たに有効期限が更新された受給資格証を発送いたします。新しい受給資格証がお手元に届きましたら、古い受給資格証は破棄していただくか、住民福祉課までお持ちください。申請や書類の提出などは必要ありません。

今回の制度の拡大により、新たに受給資格が発生するお子さま（平成9年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）は、申請が必要となります。申請が必要な方には、申請案内の通知をお送りしますので、同封の申請書に必要事項をご記入捺印のうえ、住民福祉課まで申請をお願いします。また申請の際は、必ずお子さまの保険証をお持ちください。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

ごみは決められた日に 決められた場所に 出しましょう

最近
・ 収集日以外の日に、ごみが出されている
・ 通りすがりでごみを出していくので地元の人のごみが入らないなどといった内容の声をよく聞きます。

ごみ集積かごは、地元で管理し、地元の方のためかごです。ごみは、お住まいの地区で出す

野焼きは法律で 禁止されています



「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」
「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題と

ようにしてください。
収集日以外にごみを出されると、不法投棄のもととなるほか、地区の環境も悪くなります。

ごみは、お住まいの地区で、**決められた日・決められた時間・決められた場所**に出してください。また、ステッカーを貼ってごみを出す場合は、指定ごみ袋と同じ程度の大きさ（45リットル）まで、できるだけ中身の確認できる袋を使用してください。
袋のサイズが大きすぎたり、中身が混合しているおそれがある場合は、回収いたしません。

なっています。
ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。
家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。